

平成 27 年 第 2 回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示第 50 号

平成 27 年第 2 回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 27 年 6 月 10 日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 平成 27 年 6 月 19 日
2. 場 所 まんのう町役場議場

平成 27 年第 2 回まんのう町議会定例会会議録（第 4 号）

平成 27 年 7 月 1 日（水曜日）午前 9 時 30 分 開会

出席議員 15 名

1 番 竹 林 昌 秀	2 番 川 西 米希子
3 番 田 岡 秀 俊	4 番 合 田 正 夫
5 番 三 好 郁 雄	6 番 白 川 正 樹
7 番 白 川 年 男	8 番 白 川 皆 男
9 番 大 西 樹	10 番 藤 田 昌 大
11 番 松 下 一 美	12 番 三 好 勝 利
13 番 大 西 豊	14 番 川 原 茂 行
15 番 関 洋 三	

欠席議員 な し

会議録署名議員の指名議員

10 番 藤 田 昌 大	11 番 松 下 一 美
--------------	--------------

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 青 野 進 議会事務局課長補佐 常 包 英 希

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義 副 町 長 栗 田 昭 彦
教 育 長 斉 藤 賢 一 総 務 課 長 齋 部 正 典

企画政策課長	高嶋 一 博	税 務 課 長	脇 隆 博
住民生活課長	森 末 史 博	福祉保険課長	川 田 正 広
会計管理者	仁 木 正 樹	健康増進課長	見 間 照 史
建設土地改良課長	池 田 勝 正	産業経済課長	高 橋 守
琴南支所長	雨 霧 弘	仲南支所長	和 泉 博 美
学校教育課長	尾 崎 裕 昭	社会教育課長	長 森 正 志
水道課長	天 米 賢 吾	地籍調査課長	山 内 直 樹

○関洋三議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ちまして、議会報告をいたします。

事務局長、青野進君。

○青野議会事務局長 それでは、御報告申し上げます。

初めに、町長から、地方自治法第149条の規定に基づく議案2件を受理いたしました。

次に、予算決算特別委員長から、会議規則第77条の規定に基づく付託審査報告書を受理いたしました。

次に、各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定に基づく閉会中の継続調査申出書を受理いたしました。

以上で報告を終わります。

○関洋三議長 議会報告を終わります。

日程第1 議会運営委員会報告

○関洋三議長 日程第1、本日の議事日程等について、議会運営委員会の報告を願います。

議会運営委員長、白川正樹君。

○白川正樹議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会の6月定例会最終日の運営に関する報告を申し上げます。

6月29日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、町長、総務課長、議長、同席のもとに、議会運営委員会の委員5名が出席いたしまして、6月定例会最終日の運営について慎重に審議しました。その結果を御報告いたします。

それでは、お手元に配付されております議事日程第4号について御説明を申し上げます。

日程第1 議会運営委員会報告 議会運営委員長

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 教育民生常任委員会の委員長報告 教育民生常任委員長
日程第4 建設経済常任委員会の委員長報告 建設経済常任委員長
日程第5 総務常任委員会の委員長報告 総務常任委員長
日程第6 付託案件の委員長報告 予算決算特別委員長
日程第7 政策充実特別委員会の委員長報告 政策充実特別委員長
日程第8 議案第4号 平成27年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号
日程第9 議案第5号 工事請負契約の締結について（平成27年度高篠小学校校舎棟等大規模改修工事） 即決でお願いします。

日程第10 議案第6号 財産の取得について 即決でお願いします。

日程第11 閉会中の継続調査について

以上の日程で意見の一致を見、午前10時10分、委員会を閉会いたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

○関洋三議長 議会運営委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

質問者、4番、合田正夫君。

○合田正夫議員 1点だけお伺いします。

議運で高篠の入札問題で質疑が出たか出んかだけ。

○関洋三議長 答弁、委員長。

○白川正樹議会運営委員長 質疑は出ました。

○関洋三議長 よろしいですか。

再質問、4番、合田正夫君。

○合田正夫議員 出たか出んかっただけ、また後でいかなんだら質疑するんで、かまんので。

○関洋三議長 もう一遍言ってください。

○合田正夫議員 かまん、かまん。出たいうことやな。

○関洋三議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 ほかに質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○関洋三議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、10番、藤田昌大君、11番、松下一美君を指名いたします。

日程第3 教育民生常任委員会の委員長報告（教育民生常任委員長）

○関洋三議長 日程第3、教育民生常任委員会の委員長報告の件を議題といたします。

教育民生常任委員会の委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長、田岡秀俊君。

○田岡秀俊教育民生常任委員長 おはようございます。それでは、ただいまより教育民生常任委員会の委員長報告を申し上げます。

去る6月26日、午前9時30分より、第1委員会室におきまして、委員5人全員、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、教育長、総務課長、学校教育課長の出席により、教育民生常任委員会を開催いたしました。

議題は、所管事務調査について、その他であります。

町長挨拶の後、仲南こども園建設現場の現地視察を行い、第1委員会室に戻り、学校教育課ほかより報告を受けました。

まず、総務課建築技師より、建設工事はほぼ予定どおり完了し、各種検査についても6月9日の合田工務店による社内検査に始まり、真鍋設計事務所による監理者検査、消防検査、建築検査、まんのう町の検査と全て終わり、現在、検査での指摘項目の一部について手直し工事を行っている。養生期間の必要なものであり、7月3日には全て手直し工事も終了の予定である。今後のメンテナンス等は定期点検により対応していくとの報告がありました。

また、学校教育課長より、工期終了次第、備品の搬入を行い、8月22日竣工式の後、8月末まで内覧会、保護者会を行い、9月1日開園の予定である。なお、引っ越しは8月28、29、30日に行う予定であるとの報告がありました。

委員より、手直し工事の内容、検査での指摘事項について質疑があり、執行部より、手直し工事は水切り部分のコーキングであり、少し養生期間が必要である。また、その他の指摘項目はほとんどは軽微なものであり、現在完了している。あと、気になる点として2棟のつなぎ目のエキスパンションジョイントは常に点検していくとの答弁がありました。

また、委員より、AEDの設置、防災訓練について質疑があり、執行部より、AEDの設置は今は予定にはないが、今後、検討したい。防災訓練についてもさまざまな想定を行い検討しているとの答弁がありました。

また、委員より、PFI契約のSPCが行う町内公共施設の保守点検業務と仲南こども園の保守点検との関係について質疑があり、執行部より、別途契約となるとの答弁がありました。

また、委員より、備品什器について質疑があり、執行部より、従来のものも使えるものは活用し、それ以外はそろえることになるとの答弁がありました。

また、委員より、ひさしの雨どいはあったほうがいいのかの意見、指摘がありました。

以上、所管事務調査を行い、午前11時55分に委員会を閉会いたしました。

以上で教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

○関洋三議長 これをもって、教育民生常任委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

質問者、4番、合田正夫君。

○合田正夫議員 一点だけお伺いします。

この間も見に行くのは一緒に行って、外の塀の問題で、笠木と下の壁が同じような、あれやったら笠木つけんほうがましやけど、ああいう設計したんではいかんのとちやうかな。そういう答弁があったかないか。笠木いうんはあくまでも壁よりかはすき間があいて、水切りができないかんのやけど。

○関洋三議長 質問者、その話、委員長から。

○合田正夫議員 いや、ほんならそれがあったかないか、後で。直すか直さんか。

○関洋三議長 委員長、答弁。

○田岡秀俊教育民生常任委員長 それでは、合田議員さんの質問にお答えします。

そこまでの詳しい質疑とか答弁はありませんでした。塀の塗装につきましては、そういう現地での合田議員さん初め、ほかの方からありましたので、それについては改めて確認するという答弁のみであります。

以上です。

○関洋三議長 再質問、4番、合田正夫君。

○合田正夫議員 ほんなら今度の委員会で直すように。あれは直さなんたら、ああいう設計では絶対に外部はいかんの、一言、言っておきます。お願いします。

○関洋三議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第4 建設経済常任委員会の委員長報告（建設経済常任委員長）

○関洋三議長 日程第4、建設経済常任委員会の委員長報告の件を議題といたします。

今回の建設経済常任委員会につきましては、付託案件がありませんので、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は省略することに決定しました。

日程第5 総務常任委員会の委員長報告（総務常任委員長）

○関洋三議長 日程第5、総務常任委員会の委員長報告の件を議題といたします。

今回の総務常任委員会につきましては、付託案件がありませんので、委員長報告を省略することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 異議なしと認めます。

よって、委員長報告は省略することに決定しました。

日程第 6 付託案件の委員長報告（予算決算特別委員長）

○関洋三議長 日程第 6、付託案件の委員長報告の件を議題といたします。

予算決算特別委員会の付託案件について、委員長の報告を求めます。

予算決算特別委員長、松下一美君。

○松下一美予算決算特別委員長 それでは、予算決算特別委員会の委員長報告を申し上げます。

本委員会に付託されました議案は、議案第 4 号 平成 27 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 1 号で、6 月 24 日、午前 9 時 30 分より、全員協議会室におきまして、委員 12 名出席のもと、慎重に審議を行いましたので、御報告を申し上げます。

なお、本委員会は議長を除く全議員が委員でありますので、審議の詳細な報告につきましては省略させていただき、主な質疑や意見、その結果について簡潔に御報告をさせていただきます。

まず、執行部より、本会議に引き続き予算の補正を行う理由について説明がありました。

その後、委員より、子ども未来夢基金繰入金について、基金 10 億円の利子を 1,050 万円と見積もる根拠は何かとの質疑があり、執行部より、国債を購入することにより発生する利子で、その額もほぼ確定していること、子ども未来夢基金活用事業の予算は、この利子分 1,050 万円を充てていることの説明がありました。

また、この事業について、委員より、体力的にすぐれている特定の生徒を対象とすることはほかの生徒との公平性を欠くことになると思われ、運用の見直しを図るべきとの意見や、特別のカリキュラムで選抜した生徒を時間的に拘束することに対して保護者側の理解を得ることは難しいのではないかと意見がありました。

次に、高篠小学校校舎棟大規模改修工事費の増額補正について、委員より、給食の調理作業の効率を上げるために、調理場の機器の配置や動線について現場従事者の意見を設計に反映するべきであるとの意見があり、執行部より、現場の意見を反映していきたいとの答弁がありました。

また、委員より、公共施設の雨漏りについて適正な管理を促す発言がありました。

ほかにも質疑、意見等ありましたが、討論、採決の結果、議案第 4 号 平成 27 年度まんのう町一般会計補正予算（案）第 1 号につきましては、全会一致で可決すべきものと決定いたしました。

以上、付託されました案件につきまして、会議規則第 41 条の規定により報告いたします。

以上で予算決算特別委員会の委員長報告を終わります。

○関洋三議長 これをもって、予算決算特別委員会の付託案件に関する委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第7 政策充実特別委員会の委員長報告（政策充実特別委員長）

○関洋三議長 日程第7、政策充実特別委員会の委員長報告の件を議題といたします。

政策充実特別委員会の委員長の報告を求めます。

政策充実特別委員会委員長、大西豊君。

○大西豊政策充実特別委員長 第5回政策充実特別委員会の委員長報告を行います。

去る6月25日、9時30分より、全員協議会室において、委員14名、議長同席のもと、執行部より、町長、副町長、総務課長、企画政策課長、課長補佐出席により、第5回政策充実特別委員会を開催いたしました。

協議事項は、地方創生・まち・ひと・しごと・総合戦略について、その他であります。

地方創生総合戦略については、企画政策課より説明を求めました。

まず、地方創生関係資料により説明を受け、その後、ウェブサイトによる説明を受けました。

国による役割。

国の長期ビジョン、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示。

国の総合戦略、2015から2019年度（5カ年）の政策目標・施策を策定。

地方の役割。

地方人口ビジョン、各地域の人口の動向や将来人口の推計の分析や中長期の将来展望を提示。

地方総合戦略、各地域の人口の動向や産業実態等を踏まえ、2015から2019年度（5カ年）の施策目標・施策を策定。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョンと総合戦略の全体像。

人口減少問題の克服、人口減少の歯どめ、東京一極集中の是正。

2番目、成長戦略の確保、2050年代に実質GDP成長率1.5から2%維持。

まんのう町・まち・ひと・しごと創生総合戦略。

策定の趣旨。

国及び県が策定する総合戦略を踏まえ、まち・ひと・しごと創生法に基づきまんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。本町が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたって町民が安心して働き、結婚、出産、子育ての希望をかなえることができる地域社会の構造を目標とする。

策定内容及び目標年次。

人口ビジョンは町の人口現状や将来推計とともに、人口変化の影響等の分析を行い、総合戦略による施策の方向性を踏まえ、人口将来展望を定める。国の長期ビジョンを踏まえ、

2060（平成72年）年度を目標とする。

まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略。

総合戦略は本町におけるまち・ひと・しごと創生に関する基本目標及び達成に向けて取り組むべき施策の基本的方向、具体的施策重要業績評価指標（KPI）を定める。

総合戦略の計画期間は平成27年度より平成31年度までの5カ年とする。

また、毎年度、PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行うものとする。

推進体制。

まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部、計画の策定。

まんのう町まち・ひと・しごと創生有識者会議、意見提言施策の成果の検証。

まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会、計画素案の策定。

住民参加。

町民の意見及び提言等を総合戦略に反映するため、策定推進委員会への参加のほか、住民アンケート調査やアイデアの募集の実施。

策定スケジュール。

以上の報告を受け、委員より、職員及び議員全員が共通の認識を持ち、勉強することが大切、またビッグデータを公開してくれるのはありがたいが、本町にとって重要な項目に絞って考えていかなければならない。企画政策課長より、10月末までに計画を立て国に報告をしていきたい。

また、委員より、国政のひずみで現状に至っている。我々の意見が反映される可能性が大きく出てきたので、議会から提言を出したい。

このまんのう町・まち・ひと・しごと創生総合戦略の案件は、議会基本条例9条（議会の議決事件）（1）まんのう町総合計画に関する中長期計画の策定及び変更にうたわれており、今後、月に1回程度委員会を開催し、住みよいまちづくりを進めるため提言していくことで委員会を閉会しました。

以上、報告を終わります。

○関洋三議長 これをもって、政策充実特別委員会の委員長報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

日程第8 議案第4号 平成27年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号

○関洋三議長 日程第8、議案第4号 平成27年度まんのう町一般会計補正予算（案）第1号を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第４号 平成２７年度まんのう町一般会計補正予算（案）第１号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第９ 議案第５号 工事請負契約の締結について（平成２７年度高篠小学校校舎棟等大規模改修工事）

○関洋三議長 日程第９、議案第５号 工事請負契約の締結について（平成２７年度高篠小学校校舎棟等大規模改修工事）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程されました議案第５号 工事請負契約の締結について提案理由の御説明を申し上げます。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第９６条第１項第５号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的、平成２７年度高篠小学校校舎棟等大規模改修工事。

契約の方法、条件つき一般競争入札。

契約金額９，５５８万円、うち消費税が７０８万円でございます。

契約の相手方、まんのう経常建設共同企業体。

代表者、株式会社七箇工業代表取締役、山下美博でございます。

今回の契約は、老朽化施設の長寿命化と良好な教育環境の整備を図ることを目的として、築後約３０年を経過した高篠小学校の大規模改修工事の契約を行おうとするものでございます。

経過等詳細につきましては担当課長より説明申し上げますので、御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○関洋三議長 担当、学校教育課長、尾崎裕昭君。

○尾崎学校教育課長 平成２７年度高篠小学校校舎棟等大規模改修工事に関する入札執行内容及び経過につきまして御説明申し上げます。

まず、入札の方法でございますが、条件つき一般競争入札といたしております。

入札参加資格といたしましては、一般的な事項のほか、条件といたしまして、中讃圏域

内(丸亀市・善通寺市・多度津町・琴平町・まんのう町)に主たる営業所を有すること。

まんのう町の入札参加資格名簿に搭載されていること。

建設業法の規定による建築一式工事の総合評定値が880点以上である者。

構造が鉄筋コンクリート造または鉄骨鉄筋コンクリート造で延べ床面積が1,966平米以上の建築物の元請けとして施工実績を有する共同企業体もしくは単独企業であること。

建設業法の規定による監理技術者資格を有し、かつ、入札参加資格要件である建築物の担当者としての実績を有する者を専任で配置できること。

以上を条件として、本年5月27日一般競争入札の公告を行いました。

翌月6月4日、参加受け付けを締め切り、審査の結果、7社の参加資格を確認し、同6月23日入札を行いました。

入札の結果、まんのう経常建設共同企業体が落札し、本日、工事契約の締結を議案として上程させていただきました。

以上、簡単ではございますが、内容及び経過の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○関洋三議長 町長。

○栗田町長 先ほどの私の説明で、一部修正をさせていただきたいところがございますので、よろしくお願いいたします。

契約の相手方、まんのう建設経常企業体ということでございます。よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 町長、もう一度だけ、正確に読み上げてください。

○栗田町長 契約の相手方、まんのう経常建設共同企業体でございます。よろしくお願いいたします。

○関洋三議長 以上です。これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「こっちが早かったやろ」と呼ぶ者あり)

○関洋三議長 済みません。私で判断させてください。

議長の判断により、1番の質問者、4番、合田正夫君。

○合田正夫議員 意見だけ言うておきますので。

○関洋三議長 質問者、質疑で意見は言えませんので。

○合田正夫議員 意見は言えんとか。

○関洋三議長 はい。討論でまた。

○合田正夫議員 ほんなら質問。

○関洋三議長 質問でお願いします。

○合田正夫議員 まんのう町の企業体を通るのには反対はしないけど、今までにもいろいろ問題があって、この間の仲南の幼保にしても、ほかのがとったけど、設計士が書いた図面どおりの仕事をしてもらいたい。今まで過去にも何ぼも設計変更しとるの、設計変更

するときは必ず教育民生常任委員会があるので、届け出すように。中学校にしたって、昔からのずっと公共事業にしたって、全部設計変更してやってきとるんで、この間の幼保もそれで、設計変更するときは必ず一応出してくるように。それでなかったら、どこが仕事とったって、いいかげんな仕事したんでは困るんで、やっぱりまんのう町の誇れる企業体になってもらわないかんので、それだけお願いしておきます。

○関洋三議長 質問者、先ほど、私のほうから質疑ができないと申し上げましたが、これは会議規則にのっとりまして申し上げました。ちょっと、今、読み上げますけど、質疑は議題になっている事件に対して行われるものであるから、現に議題になっている事件に対して疑問点を失するものでなければならぬ。また、自己の意見を述べることはできないとなっておりますので、十分お含みいただきたいと思います。

○合田正夫議員 自分が先に言うたんじゃが。

○関洋三議長 ということで、答弁を求めますか。

(「言わなしゃあないやろ」と呼ぶ者あり)

○合田正夫議員 自分が先に言いよるんじゃが。答弁してもらわな困るわ。今までそういうこと何遍もあつたが。

○関洋三議長 答弁、町長。

○栗田町長 合田議員さんの質問にお答えいたします。

設計変更があつた場合には、教育民生常任委員会に提出をするということでございますので、そのとおりにさせていただきたいと思います。

○関洋三議長 よろしいですか。4番を終わります。

続いて質問者、1番、竹林君。

○竹林昌秀議員 本件の契約に関しては、共同事業体が落札ということで、私は実は共同事業体に非常に期待をかけておりまして、ぜひともうまく運用していただいて、次を切り開いていただけんかなと思っております。それで、共同事業体は私のちょっと知る範囲では、今までやったことないと思うんですけども、今までうちの町が指名に入ったり、それから落札し、契約したところがあるのかどうか、ちょっとお答えを願います。わかつとる範囲でいいです。

○関洋三議長 ちょっと答弁調整しよります。しっかり調整して答えてください。

(「これは副町長が答弁するんが当たり前ちゃうん。これは指名の委員長が副町長やから、副町長が答弁せないかんわ」と呼ぶ者あり)

○竹林昌秀議員 最近何年間で、知る範囲でという答え方でも結構です。全てをどなたも承知してないと思うので。

(「そやろ。指名委員長が」と呼ぶ者あり)

○関洋三議長 答弁、副町長、栗田昭彦君。

○栗田副町長 私が指名審査の委員長でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

今、ここで建設経常企業体が指名をこちらのほうからした件数については、具体的なお答えはできませんけども、過去におきまして数件指名をしたという記憶はございます。

○関洋三議長 再質問、1番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 いかなる制度、仕組みもよいところと欠点があります。つい我々はPFIを用いた事業において制度理解が十分でなかった、関係者の間の理解に差があったり、そのトラブルを乗り越えようとしております。そして、その時期にこの共同事業体が新たなものを切り開いてくれることを期待するわけです。とにもかくにも事業量が多くて、町内の施工能力を上回るだけの事業量があるときにはなかなか不穏当な話は出てまいりませんが、昨今の仕事の少なくなった状態ですと、町民の目も厳しく、いろんな風評が流れると思います。この共同事業体がそうした問題を乗り越える一つの手だてではなかろうかと私は期待するものでありまして、この共同企業体の長所と短所、ここを注意してやったらうまくいくんだというところを執行部の中でよくよく意見調整していただいて、我々議会も共同企業体の権利義務のところをよく理解して対応しないともめるんだらうと思います。とにもかくにも、この出していただいた資料には、第10条、各構成員、3者が構成しておりますが、建設事業の請負契約の履行に関し連帯して責任を負うものであると、この1条があって、あと途中脱退とか破綻、解散に関する阻止とかがこの企業体の規約に盛り込まれておって、これで私は安心したわけでありまして。共同企業体は法人格を有しない、権利義務の主体として法律上はないわけで、その中の意思決定がうまくいかないときにどうなるんだらうかという心配が私にありました。出していただいた資料で、それは私は腑に落ちたわけで、正規の手続により、こういう選択がされたとしたら、ぜひともうまくこれを執行していただきたいということでありまして、直近の今後の運営した経験、どういうところを注意して運用するんだという経験則を、そして合併してから何件ぐらい共同事業体が運用したのか、これだけちょっと後ほどでもお答えいただいたら、私の質問は足りるとします。この企業体運営に非常に御期待を申し上げ、執行部の努力を求めるものであります。

○関洋三議長 ほかにありませんか。

3番目の質問は、14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 まず、PFIでやった中学校、これの失敗を踏まえて、1級建築士を現場に派遣するのを行いました、こども園で。この高篠小学校の改築についても、そういう形をとるおつもりですか。

○関洋三議長 尾崎課長、答弁。

○尾崎学校教育課長 川原議員さんの御質問にお答えいたします。

建築の管理につきましては、町採用の技師を派遣といいますか、現地のほうに行って管理をしていただこうと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○関洋三議長 再質問、14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 ただいま課長のほうから、今回もそれをつけますよと。それならこど

も園で初めてつけました。こども園は議会も教民の常任委員会だけでなく、我々も見させていただきました。その報告なしで、次またいくとはどういうことになるんですか。まず、こども園がこういう事態の報告をしますよという形の報告をいただいた上で、高篠につけるんだったらつけたらいいんです。一つの報告、今、ないというのはどう言うことですか。それを今回またつけるとなると、まずこども園の報告が事前にあってしかるべきだと思うんですが、この点いかがですか。

○関洋三議長 答弁、学校教育課長。

○尾崎学校教育課長 川原議員さんの御質問にお答えいたします。

こども園の経過につきましても、指摘事項につきましても、教育民生のほうで御説明を申し上げまして、たしか全員協議会の中でも、その経過の中でこういったことを、今、しておりますという報告はさせていただいたように思っております。

○関洋三議長 再質問、14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 そこが問題を起こす原因になっとるんですよ。中間で報告があった。この間、6月末をもって引き受けた、まんのう町ができましたよと。最終の報告はなしで、中間の報告をもって何が報告したと言えるんですか。中間の報告があって、それをまたいろいろ修正するところはし直して、最終、これで間違いないという報告をいただいておりますよ。それで中間の報告を報告だと執行部はそういう考えでおられるんですか。どうですか、お聞きします。

○関洋三議長 再答弁、学校教育課長。

○尾崎学校教育課長 川原議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほど、委員長さんの報告にもありましたように、修正箇所といいますか、指摘事項というの、先般の教育民生の中で技師より説明があったところでございます。

○関洋三議長 再質問、14番、川原茂行君。

○川原茂行議員 これ、制度上の問題をうまく運用せないかんのです。教育民生常任委員会の中で言うところから、それでいいですよという執行部の判断、そこが私はおかしいんじゃないかなと。基本的に間違いではないけど、誤解を招く要因になってくるんです。それなら最終報告をいただいたときに、全員協議会を持って報告すべきでないですか。どんなんですか。

○関洋三議長 申し上げます。ちょっと答弁を調整しておりますので、ここで一旦、休憩をとらせていただきます。ただいまの時計で10時30分まで休憩といたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○関洋三議長 休憩を戻して、会議を再開いたします。

答弁のほうよろしいですか。

答弁、副町長。

○栗田副町長 竹林議員さんの先ほどの御質問、経常 J V の過去の指名の実績について御報告を申し上げます。

直近 3 年間でございます。まず、平成 24 年度は 2 件指名に入れております。南小学校ランチルーム、それから四条公民館増築工事の 2 件でございます。平成 25 年度も 2 件でございます。まず一つが、満濃南幼稚園大規模改修、それから琴南中学校屋内運動場の耐震改修工事の 2 件でございます。平成 26 年度におきましては、指名の件数はゼロでございます。以上でございます。

○関洋三議長 続いて、答弁、総務課長。

○齋部総務課長 先ほど川原議員さんのほうから、全体に対してのこども園が工事が引き渡しがあると。その後の最終的な修復等の報告がないというお話がございました。その辺につきましては、今現在は、先ほど教民の田岡委員長さんもお話がありましたように、総務課の浦建築技師のほうが現地で絶えず詳細を調査をして報告させていただいておりますが、その中でまだ残っている宿題が何点かございます。そのあたりのところを、再度、完全なものになっているかどうかの確認をまたした後、皆さん方のほうに必要であればまた御報告させていただいて、完成形の形のものことができましたという報告が必要であれば、また御報告させていただくということになろうかと思えます。よろしくお願い申し上げます。

○関洋三議長 1 番、竹林昌秀君、再質問。

○竹林昌秀議員 副町長さんの答弁は指名に入った件数ですか。そして実際落札して契約した件数ですか。私がお伺いしたいのは、そういう経験があるんであったら、このジョイントベンチャーの長所、短所を踏まえた運用をしていただきたい。仕組みには必ず長所と短所があって、上手にちょっと危ないところを乗り越える指導、監督、運用を配慮していただいたら。それをちょっと執行部の中で分析して、J V をやる時にはこういうことが問題だぞという話し合いを十分にさせていただきたいと、その答えを求めたわけです。何分にも対外的には任意団体でしかなくて、法律的には権利義務の主体となり得ない形態でありまして、構成要素の 3 者、ここが連帯責任を負うという体制です。ですから必ず樂觀もできない。うまくやってほしいということであります。

○関洋三議長 再答弁、副町長、栗田昭彦君。

○栗田副町長 竹林議員さんの御質問にお答えいたします。

私が先ほど申し上げました 4 件の工事につきまして、落札したのか、あるいは入札に参加したのかという御質問だと思いますけども、私が申し上げました 4 件は落札を経常 J V がしております。加えまして、先ほど私の表現で、4 件とも指名という表現をしたような記憶がございましたが、これにつきましては、指名したのは満濃南小学校ランチルームの耐震改修工事 1 件でございます。以外の 3 件につきましては一般競争入札でございます。以上でございます。

○関洋三議長 以上で、1 番の竹林議員の質問は終わりました。

先ほど、途中になっておりました１４番、川原茂行君、質問。

○川原茂行議員 本日の議案は、高篠小学校の件なんです。したがって、先ほど総務課長のほうから言われた、必要であれば報告します、これは当然必要なんです。必要だからそういうので、必要であればという字句は私はあんまり聞きづらい。これはまずどうお考えになってこういうことを言われたんか。そしてこの反省を高篠で生かしていただきたいと、それなんです。高篠小学校でも十分な意見を出していただいて、いいものをつくっていただく。後で誤解がないような、きちんとしたものができれば、それでいいわけですから。私はそう思って言うておるわけですから、必要であれば報告しますというのは、私は理解しにくいんですが、この点いかがですか。

○関洋三議長 答弁、総務課長。

○齋部総務課長 川原議員さんの御質問にお答えします。

なかなか答弁というのは難しいところがございまして、言葉のあやもいろいろございしますが、基本的には議会のほうからの御指示があれば、しっかりと答えをさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

〔「そうじゃ、そのとおりじゃ」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第５号は、会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 異議なしと認めます。

よって、議案第５号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第５号 工事請負契約の締結について（平成２７年度高篠小学校校舎棟等大規模改修工事）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第１０ 議案第６号 財産の取得について

○関洋三議長 日程第１０、議案第６号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長、栗田隆義君。

○栗田町長 ただいま上程いたしました、議案第６号 財産の取得についての提案理由

を申し上げます。

本議案は、地方自治法第96条第1項第8号及びまんのう町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、財産の取得について議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、し尿収集運搬車両1台であります。

これは、現在、し尿収集業務を行っている2台のうちの1台で、平成15年1月に購入してから13年目を迎えており、日々の点検業務や毎日の洗車に努めてまいりましたが、老朽化による劣化が著しい状態であるため、安定的かつ確実なし尿収集サービスを住民に提供するため、車両入れかえによる更新を行うものでございます。

取得の方法は指名競争入札でございます。

取得金額は828万3,600円、うち消費税が61万3,600円でございます。

取得の相手方は香川いすゞ自動車株式会社代表取締役、国東直矢でございます。参考資料として入札結果表と車両写真を添付しておりますので、お目通しいただければと思います。御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○関洋三議長 これをもって、提案理由及びその内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 異議なしと認めます。

よって、議案第6号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより議案第6号 財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 閉会中の継続調査について

○関洋三議長 日程第11、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

本件は、総務常任委員会、教育民生常任委員会及び建設経済常任委員会において、当該

所管事務調査のための閉会中の継続調査並びに議会運営委員会において議会運営を効率的かつ円滑に行うための閉会中の継続調査について、それぞれ各委員長より申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○関洋三議長 異議なしと認めます。

各委員長から申し出のとおり、議会閉会中の継続調査することに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これにて、平成27年第2回まんのう町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時44分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 7 年 7 月 1 日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員